資料２

（仮称）人と生きものがともに生きる豊かな未来へ

―（仮称）江東区生物多様性地域戦略（素案）―

計画期間　令和８年度～令和17年度（2026年度～2035年度）

令和８（2026）年度
江東区

区長あいさつを挿入予定

目　次

第 1 章　（仮称）江東区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要

第 1 章　概要 2
1　生物多様性について 3
2　生物多様性に関する国内外の動き 6
3　（仮称）江東区生物多様性地域戦略の概要 13

第 2 章　江東区の生物多様性

第 2 章　概要 20
1　江東区の地理特徴と生態系 21
2　江東区における生態系サービス 30
3　江東区における生物多様性の現状と課題 36

第 3 章　戦略における将来像・目標

第 3 章　概要 87
1　目指すべき方向性 88
2　各主体の位置付け 89
3　2050 年将来像と 2030 年目標 90
4　地区別将来像 94

第 4 章　具体的な施策の内容

第 4 章　概要 110
1　評価指標 111
2　施策の方向性 112
3　行動計画 113

第 5 章　戦略の推進

1　推進体制 150
2　進行管理 151

資料編

1　検討の経緯 .... ●
2　検討の体制と委員名簿 .... ●
3　現地調査の方法及び結果 .... ●
4　エコロジカルネットワークの評価手法（dIIC)についてと評価結果の詳細 .... ●
5　用語解説 .... ●

◆コラム

バイオミメティクス（バイオミミクリー)、生きものの活用 4
地球温暖化等の環境問題 5
生物多様性の向上の重要性～ネクサス評価報告書より～ 8
NbS 9
生物多様性の保全に係る認証制度 12
ポケットエコスペース 15
TNFD 18
Well-being 18
水彩都市の充実 25
松尾芭蕉と深川 25
新砂干潟 29
江東区の食～深川めし・江戸東京野菜～ 31
江東区の花文化 35
グリーンインフラの概念 35
レッドリスト 43
都立科学技術高校・武蔵野大学の活動 44
江東区内の自然環境保全のための指定や認証 48
行政による環境整備や保全の支援 50
公園の新設、改修における生物多様性に向けた取組状況（海の森公園、若洲公園） 64
江東区内の企業の取組 69
外来種の考え方（特定外来生物・生態系被害防止外来種リスト） 83
外来生物対策の考え方（3 原則） 84
City In the Green 93
江東区公園マスタープランの内容 124
「グリーン購入」と「エコラベル」 129
生物多様性フェア 2025（開催状況とアンケート結果） 137
清水建設・フジクラのビオトープ 148

第１章

（仮称）江東区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要

1　生物多様性について
2　生物多様性に関する国内外の動き
3　（仮称）江東区生物多様性地域戦略の概要

第１章の概要

　本章では、江東区が策定を進める生物多様性地域戦略の背景と概要について、国内外の動向を踏まえて紹介しています。国際的には、SDGs や COP15 で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」により、2030 年までに生物多様性の損失を反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現が求められています。国内では、2023 年に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、東京都も地域戦略を策定しました。
　江東区は、水辺に恵まれた地理的特性を活かし、地域の生態系保全と回復に向けた取組を展開していきます。

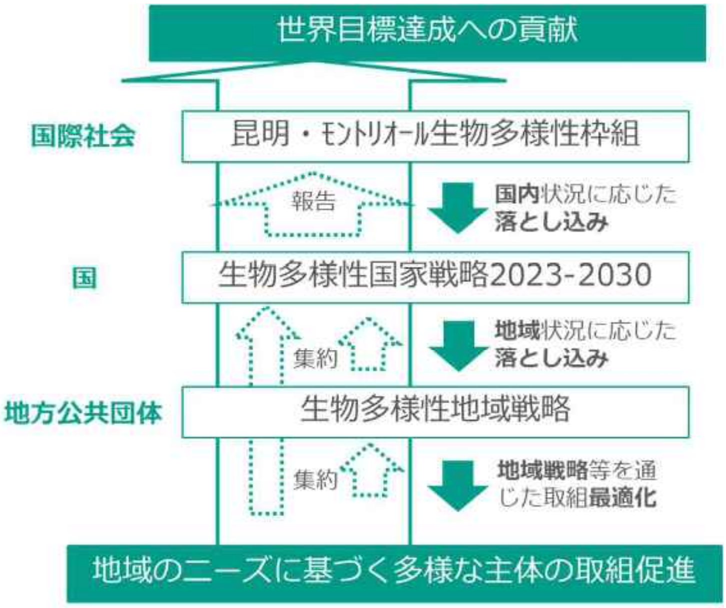

第1章 （仮称）江東区生物多様性地域戦略の策定の背景と概要

1　生物多様性について

(1)生物多様性とは

「生物多様性」とは・・・
様々な生きものが存在し、全ての生きものがつながり調和している（バランスを保っている）こと

「生物多様性」とは、様々な種類の生きものが、それぞれの個性や役割を持ちながら、互いに関わり合い、自然のバランスを保っていることを指します。また、生きものが生きていくためには、それぞれに適した環境が必要であり、多様な生きものとともに、多様な環境が存在することも重要です。生物多様性は、主に「種の多様性」「遺伝子の多様性」「生態系の多様性」の 3 つの視点から考えられています。

【種の多様性】

地球上には、約 3,000 万種もの生きものが存在するといわれています。これには、植物や動物だけでなく、細菌などの微生物も含まれており、非常に多くの種類の生きものが暮らしています。

【遺伝子の多様性】

同じ種類の生きものでも、それぞれ異なる遺伝子を持っているため、形や模様などに違いがあり、多様な個性が生まれます。たとえば、私たち一人ひとりの顔が違うのも、遺伝子の多様性によるものです。

ナミテントウ

アサリ

【生態系の多様性】

地球上には、山や川、湿地、干潟、海など、様々な自然環境があり、それぞれに生きもの同士のつながり（生態系）が存在しています。こうした生態系は、江東区のような都市部でも、公園や川沿いの緑地、街路樹、建物の周りの緑、家庭の庭など、人々の暮らしの中に広がっています。

(2)生物多様性の恵み

私たちの暮らしは、生物多様性によってもたらされる４つの「生態系サービス（自然の恵み)」によって支えられています。これらには、食べ物や水などの供給、災害の軽減、自然とのふれあい、環境の維持などが含まれます。もし生物多様性が失われると、これらの恩恵を受けられなくなり、今まで当たり前だった生活が難しくなるおそれがあります。そのため、生物多様性の大切さを改めて認識することが重要です。

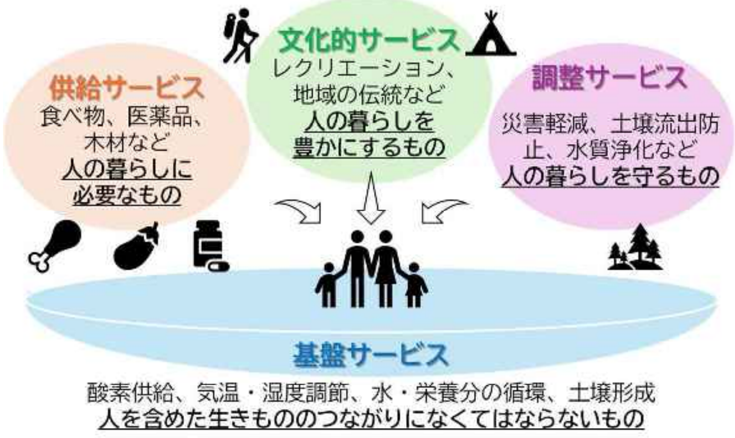

参考）環境省ホームページ

図 1-1 生物多様性がもたらす4つの恩恵(生態系サービス)

コラム：
バイオミメティクス（バイオミミクリー)、生きものの活用

出典：〇〇〇

(3)生物多様性の危機

私たちの暮らしに欠かせない「生物多様性」は、現在、人間の活動によって 4 つの大きな危機に直面しています。これらの影響により、生きものが絶滅する速さは自然の約 1,000 倍とも言われており、日本では野生の動植物のおよそ 3 割が絶滅の危機にあります。特に人口が多い都市部では、人の活動が生態系に直接的・間接的な影響を与えていると考えられています。

【第１の危機】

開発や乱獲等により自然環境が破壊されること

【第２の危機】

人が自然環境を利用しなくなったことで生態系のバランスが崩れること

【第３の危機】

人により持ち込まれたものにより生きものの生息や生育が脅かされること

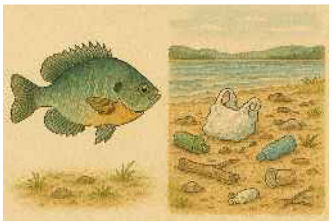

【第４の危機】

地球温暖化により動植物の生息や生育環境が変化すること

コラム：
地球温暖化等の環境問題

出典：○○○

2 生物多様性に関する国内外の動き

生物多様性の危機は、江東区や東京都、日本だけの問題ではなく、世界全体で注目されている重要な課題です。2010 年以降、生物多様性に関する国内外の取組が大きく進展し、それに伴い、様々な計画の策定や制度の整備が進められています。

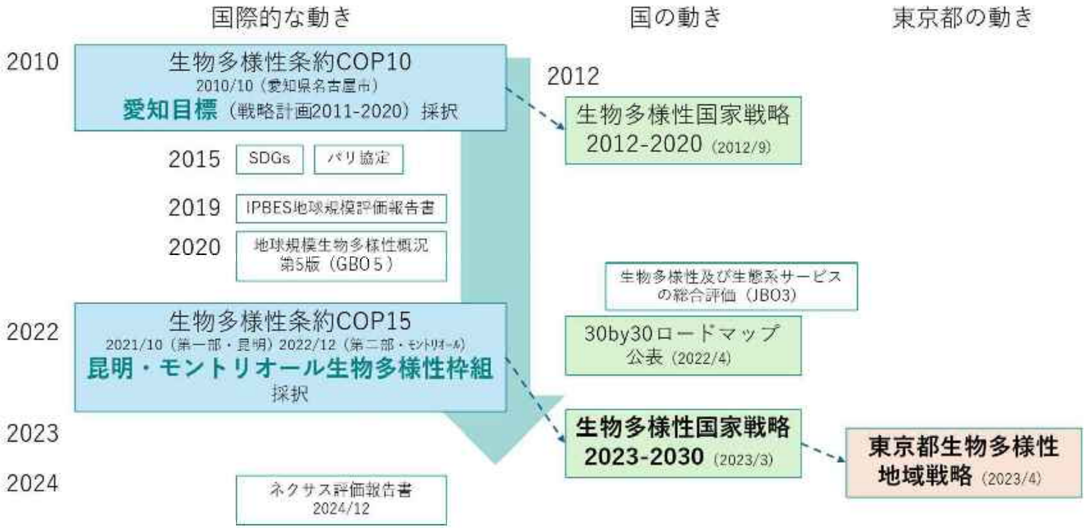

（出典）生物多様性地域戦略策定の手引きより引用・一部改変

図 1-2 昆明･モントリオール生物多様性枠組と
国家戦略･東京都戦略に係る国内外の主な動き

(1)世界の動向

1)持続可能な開発目標(SDGs)

2015 年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals（以下、「ＳＤＧｓ」という。)」は、17 の目標が互いに関係し合っているため、1 つの課題に取り組むことで他の課題の解決にもつながることが期待されています。生物多様性は、私たちの暮らしや経済活動を支える大切な基盤であり、その劣化が進むと、SDGs の目標達成が難しくなるおそれがあります。

（出典）東京都生物多様性地域戦略より引用

図 1-3 SDGs ウェディングケーキモデル

2)昆明・モントリオール生物多様性枠組

1993 年に「生物多様性条約」が発効されて以降、2010 年の国連生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）では、生物多様性の損失を止めるために「愛知目標（2020 年までの国際目標）」が採択されました。さらに 2022 年には、その後継として「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF)」が採択され、2030 年までに自然を回復の軌道に乗せるための緊急行動が求められています。この考え方は「ネイチャーポジティブ」と呼ばれ、今後の政策の重要なキーワードとなっています。

この枠組みには、2050 年の将来像や、陸と海の 30%以上を健全な生態系として守る「30by30 目標」などが含まれています。

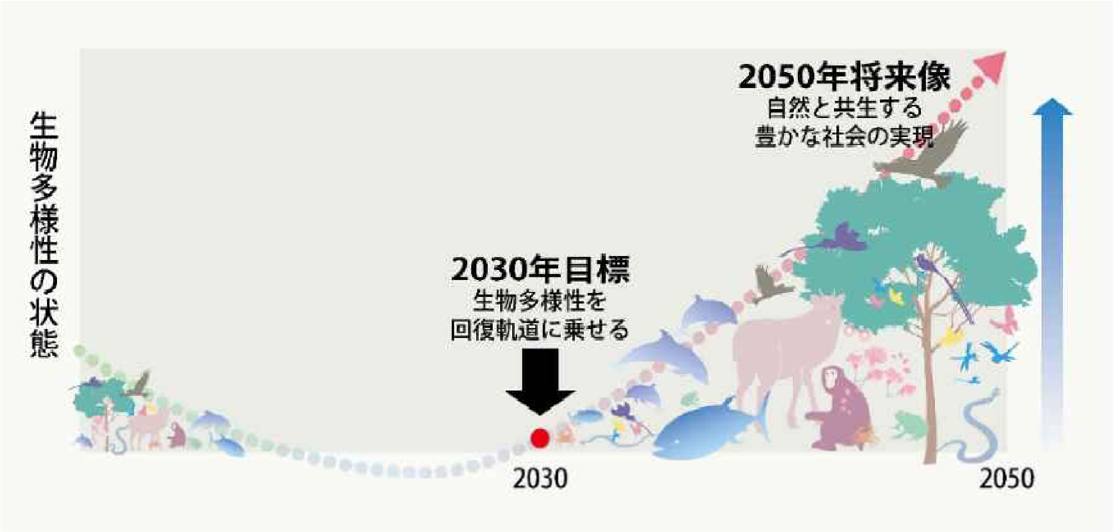

（出典）東京都生物多様性地域戦略より

図 1-4 ネイチャーポジティブのイメージ図

第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 参考資料

コラム　生物多様性の向上の重要性
　　　　～ネクサス評価報告書より～

出典：〇〇〇

コラム　NbS

出典：○○○

(2)日本の動向

日本では、1995 年に「生物多様性国家戦略」が策定され、2008 年には「生物多様性基本法」が施行されました。2012 年には「愛知目標」に対応した戦略が、2023 年には「昆明・モントリオール枠組」に対応した「生物多様性国家戦略 2023-2030」が策定されました。この戦略では、すべての国民が自然資本を守り活用する行動を実践し、2030 年までに生物多様性の損失を止めて回復させる「2030 年ネイチャーポジティブ」の実現を目指しています。

- ○ 生物多様性損失と気候危機の「２つの危機」への統合的に対応すること、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
- ○ 30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
- ○ 自然資本を守り生かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進

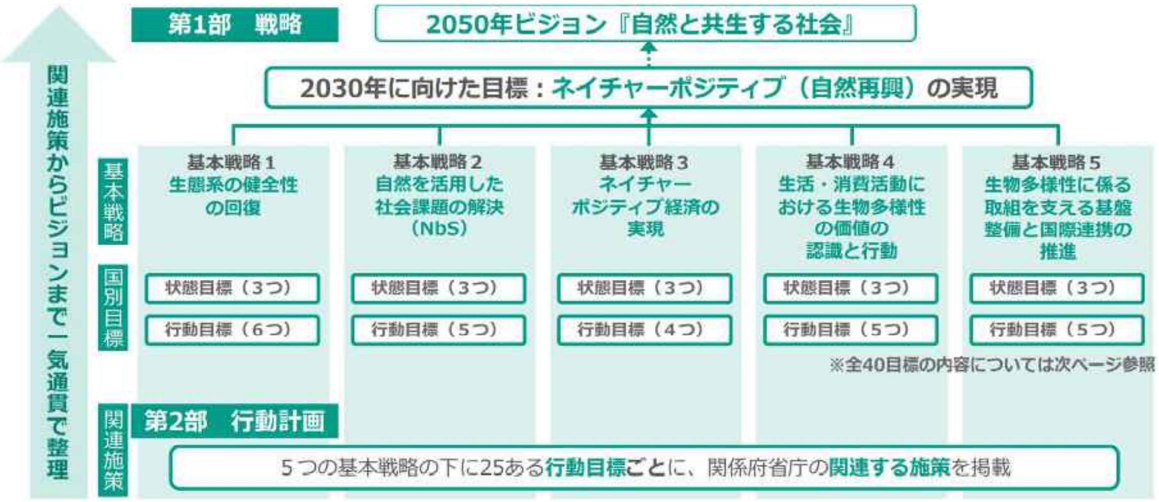

（出典）生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要（環境省）より

図 1-5 生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

（3）東京都の動向

東京都でも、2012 年に「緑施策の新展開」が策定され、2023 年にはその改定版として「東京都生物多様性地域戦略」がまとめられました。この戦略では、2050 年に向けた東京の将来像を示し、2030 年までに生物多様性を回復軌道に乗せることを目標としています。江東区が属する低地帯では、「干潟生態系の保全と活用」、「都心における農体験の拡大と生きものを呼び込む生物多様性ガーデン」、「都心のオフィスに創出されるグリーンインフラ・在来種の森」などが重点的に進められています。

また、自然地の減少、侵略的外来種といった都内の課題や、大都市東京が世界の生物多様性に与える影響などを踏まえ、3 つの基本戦略を定めています。これらの戦略に基づき、目標の達成に向けた具体的な取組が進められています。

2050年の東京の将来像

基本理念

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、
将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

2030年目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と
持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現

2030年目標の実現に向けた３つの基本戦略

- Ⅰ　生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- Ⅱ　生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- Ⅲ　生物多様性の価値を認識し、都内だけなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

基本戦略ごとの行動目標

- 生物多様性バージョンアップエリア 10,000+
- 新たな野生絶滅 ZERO アクション
- Tokyo-NbS アクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～
- 生物多様性都民行動 100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

図 1-6 東京都生物多様性地域戦略の概要

（4）生物多様性に関する認証制度

生物多様性の保全を支える取組として、企業や施設が国内外の認証制度を活用する動きも広がっています。認証を受けることで、地域との信頼関係が深まり、企業活動の基盤が強化されるほか、社員の意識向上や社会的な評価の向上にもつながると期待されています。

- ○ **地域社会との信頼関係の構築**：地域での企業活動の円滑化を期待
- ○ **社員のエンゲージメント向上**：社員参加により社会貢献の意識向上
- ○ **地域経済活性・長期的な事業基盤強化**：事業基盤の安定化
- ○ **社会的なリスクの管理**：地域での社会的なトラブルのリスク軽減
- ○ **新たなビジネスチャンスの創出**：地域のニーズ・課題の理解
- ○ **独自性の確立**：地域特有の価値を生かした企業活動
- ○ **住民などからの信頼性の向上**：イメージ・ブランド力向上

図 1-7 企業が地域での活動を行うメリット

コラム　生物多様性の保全に係る認証制度

3 (仮称)江東区生物多様性地域戦略の概要

(1)生物多様性地域戦略とは

2008 年に日本で「生物多様性基本法」が制定され、この法律により「生物多様性国家戦略」が法的に位置づけられました。その後、2010 年、2012 年、2023 年に内容の見直しが行われています。また、この法律では、地方公共団体が「生物多様性地域戦略」を策定することが努力義務として定められています。

「生物多様性地域戦略」は、生きものの多様性を守り、自然の恵みを持続的に活用しながら、魅力ある地域づくりを進めるための取組をまとめたものです。この戦略は、国や世界が掲げる目標の達成にもつながるよう、それぞれの地域が抱える課題を明らかにし、解決に向けた行動を促す役割も担っています。

健全な生物多様性を未来の世代に引き継ぐことは、今を生きる私たち大人の大切な責任です。このことを改めて認識し、行動していくことが求められています。

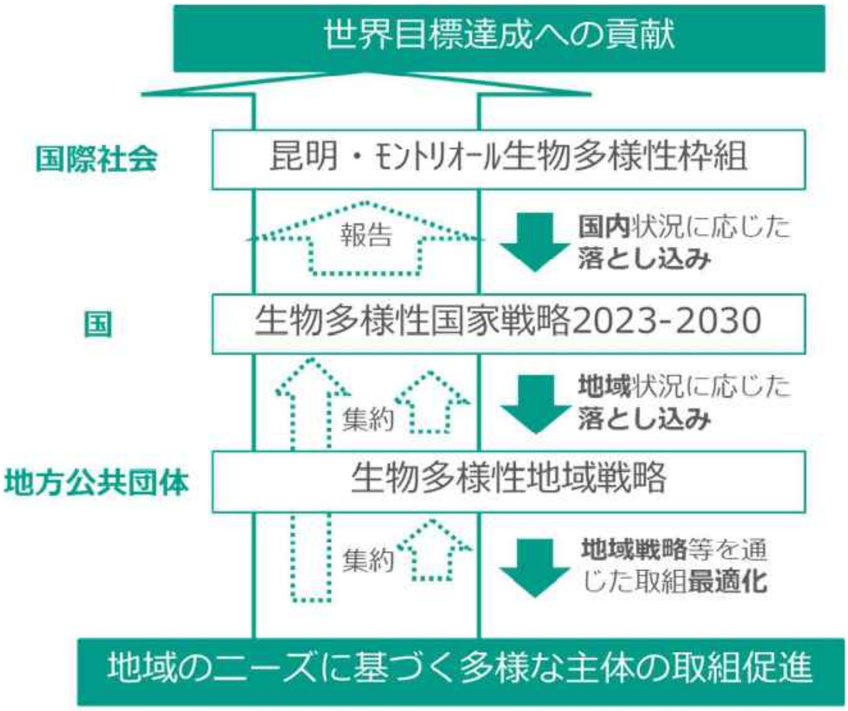

（出典）生物多様性地域戦略策定の手引き　より

図 1-8 世界目標から地域戦略までのつながり

(2)江東区で本戦略を策定する意義

江東区は、南に東京湾、西に隅田川、東に荒川があり、内陸部にも多くの川が流れているなど、水辺に恵まれた地理的・地形的な特徴を持っています。これまで、こうした地域の特性を活かして、公園や水辺の散歩道の整備、区独自の「ポケットエコスペース（「ビオトープ」に対する区独自の呼称）の設置など、多様な緑地がつながるような環境づくりを進めてきました。

これらの取組により、江東区には多くの種類の生きものが暮らしており、区民は自然の恵み（生態系サービス）を受けながら、豊かで快適な生活を送ることができています。

写真 1-1 新砂干潟のアオサギとカワウ

写真 1-2 仙台堀川公園のコシアキトンボ

写真 1-3 コミュニティガーデン

写真 1-4 区民の憩いの場：横十間川親水公園

江東区の自然環境は、東京湾や隅田川、荒川などに囲まれた特徴的な地形の中で育まれてきました。これまで人の手によって守られてきたこの生態系は、都市開発による緑地の減少、保全活動の担い手不足、外来種の侵入、日々の資源消費などの影響により、今後危機的な状況に陥る可能性があります。また、インバウンドによって、生きものに対する外国の扱い方や考え方が持ち込まれて、生態系が壊れていく可能性もあります。こうした生態系の損失は、私たちの生活を支える自然のしくみにまで影響を及ぼし、これまでの暮らしが維持できなくなるおそれもあります。また、子どもたちの世代に現代の豊かな暮らしを引き継ぐことができなくなる可能性もあります。私たちは将来世代に自然環境を残し、引き継ぐ責任があります。

このような課題に対応し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、江東区では「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」を、生物多様性基本法第 13 条第 1 項に基づいて策定します。

コラム　ポケットエコスペース

出典：○○

（3）本戦略の位置付け

生物多様性を守るためには、様々な分野との連携が重要です。そのため、江東区では、生物多様性に関する他の計画や取組と内容をそろえる必要があります。また、最新の手引きやガイドライン、東京都や他の 22 区が策定している地域戦略などと連携することで、今の社会の流れに合った、江東区にふさわしい計画づくりを目指しています。

「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」が、上位の計画や関連する法律・条例、各種手引きなどとどのように関係しているかについては図 1-9 に整理されています。

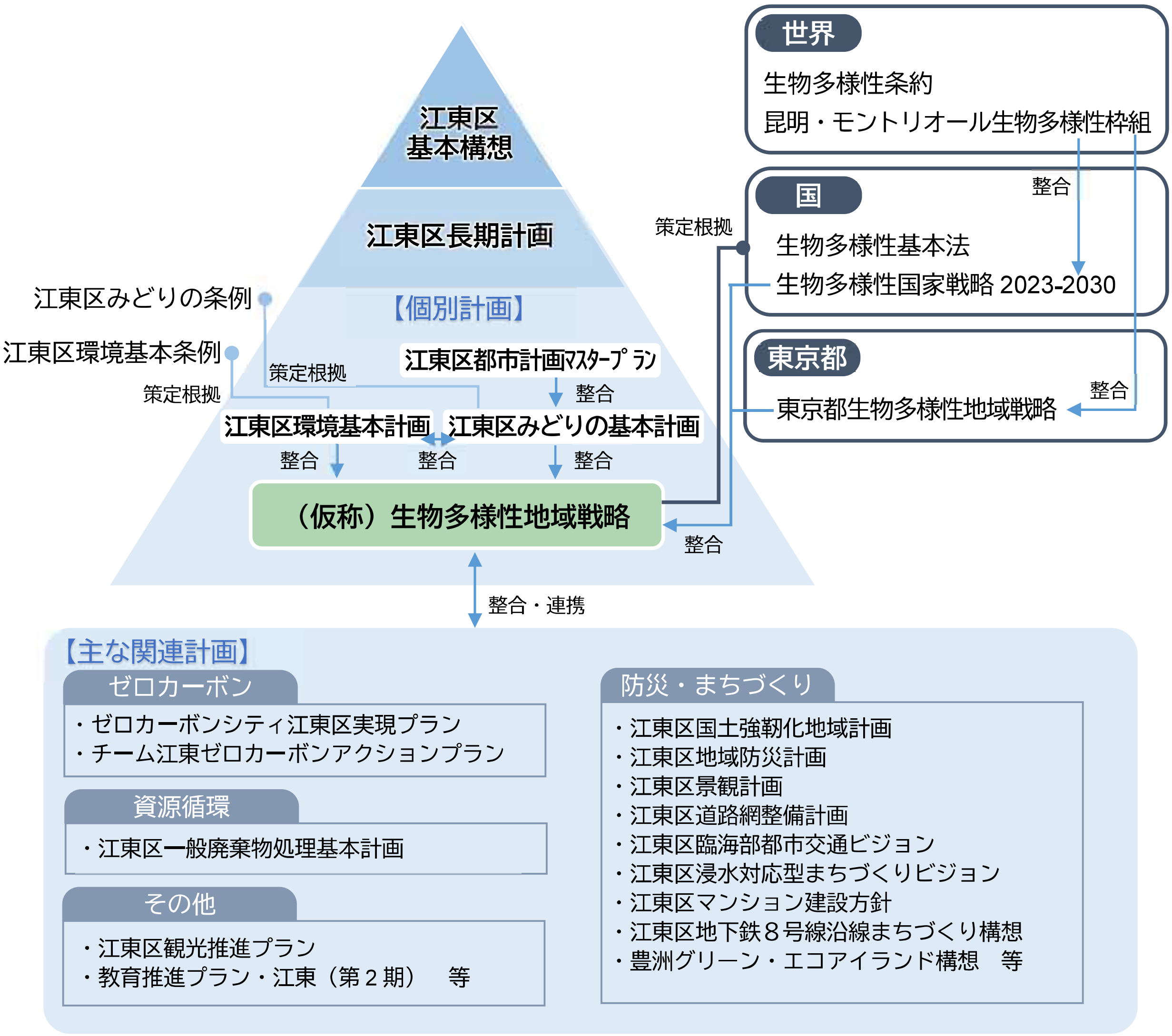

図 1-9　関連計画や手引き等における（仮称）江東区生物多様性地域戦略の位置付け

(4)戦略の対象地域

「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」の対象地域は、江東区全体です。海については、陸とつながっている海岸線の水際までを対象とします。ただし、対象地域の外であっても、生物多様性の保全に関わる重要なことがあれば、周辺の区や東京都、国の機関などと協力しながら取組を進めていきます。

(5)戦略の計画期間及び目標年

この戦略は、世界や国、東京都が進めている生物多様性の取組と歩調を合わせて進めることを目指しています。そのため、国や国際的な戦略で定められている目標の年に合わせて、江東区の戦略も見直していく予定です。

国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、2050 年を中長期的な目標年、2030 年を短期的な目標年としています。江東区でもこれに合わせて、次のように目標年を定めています。

・2050 年の将来像：江東区が目指す生物多様性のあるべき姿
・2030 年の目標　：その実現に向けた段階的な目標

このため、江東区の戦略の計画期間は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの 10 年間としています。

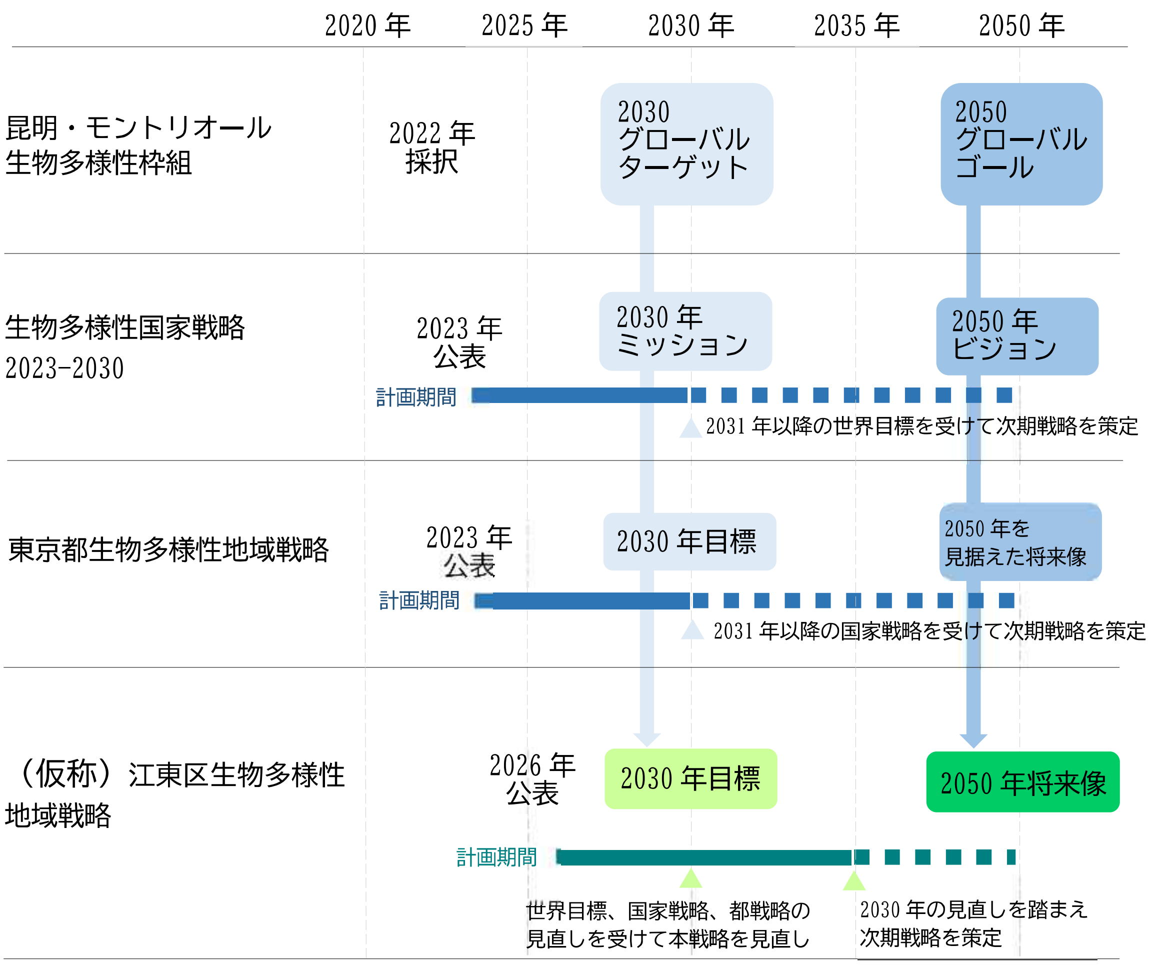

コラム　TNFD

出典：○○○

コラム　Well-being

出典：○○○

第２章

江東区の生物多様性

1　江東区の地理特徴と生態系
2　江東区における生態系サービス
3　江東区における生物多様性の現状と課題

第２章の概要

本章では、江東区の地理や生態系の特徴、歴史・文化などの現状を整理し、第３章以降で示す将来像や今後の取組につながる課題を明らかにしています。現状と課題を整理することで、どこにどんな生きものがいるか、どんな問題があるかを把握し、効果的な対策につなげることが目的です。例えば、都市化による自然の減少、外来種の増加、担い手不足などが主要な課題として挙げられています。

【視点①】保全の取組全般の状況

保全の取組全般の現状

江東区では、市民団体や事業者、教育機関など、様々な主体が自然環境の保全や調査などの保護活動に取り組んでいます。

調査については、それぞれが独自に行っているため、生きものに関する情報が一元的に整理されていないのが現状です。また、「ここに行けば生きものの情報が手に入る」といったような、生きものの情報を管理し発信するような拠点も整備されていない状況です。

表 2-12 民間団体等の生物多様性の保全に関わる取組例

分類	団体名	主な取組内容
市民団体・NPO	江東エコリーダーの会	各主体と連携した新砂干潟における清掃活動、生物調査
	こうとうビオトープ	各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理、生物調査
	NPO 法人ネイチャーリーダー江東	各主体と連携したポケットエコスペース等における維持管理、生物調査
	KOKOPELLI+（ココペリプラス）	各主体と連携した越中島ビオトープや旧中川で造成したビオトープでの生物調査
民間企業・協議会	清水建設株式会社	整備した再生の杜ビオトープにて、15 年以上にわたり維持管理や生物調査
	アメニス東部地区グループ	都立猿江恩賜公園を含む7つの都立公園の指定管理者として維持管理や生物調査
	株式会社竹中工務店	誘致目標に応じて整備した環境にて、グリーンインフラの実践、生物調査
	株式会社フジクラ	整備した木場千年の森にて、江戸深川の原風景の再現や維持管理、生物調査
	東陽・新砂地区運河ルネサンス協議会	汐浜運河沿いをフィールドにグリーンインフラの実践や生物調査
教育機関	武蔵野大学工学部サステナビリティ学科	造園会社と連携しながら造成した学内ビオトープにて、維持管理や生物調査
	東京環境工科専門学校	区内ビオトープにて外来種管理や生物調査
	東京都立科学技術高校	猿江恩賜公園と連携しながら生物調査、かいぼり支援、ヒキガエルや鳥類の研究

表 2-12 行政の環境調査の取組例

取組	行政	内容	備考
環境調査	江東区	緑被率調査	区内の緑被率の調査
		水鳥生息調査	区内の水辺における毎年の調査
		水質・底質調査	河川水質・底質（ヘドロ）等の総合的調査
	東京都	河川水辺の国勢調査（内部河川）	建設局による 5～10 年サイクルの調査
		水生生物調査（東京都内湾）	環境局による底生生物・付着動物の毎年の調査
		東京いきもの調査団	市民科学の力を活かしたデジタル版野生生物目録の作成
		都立公園における調査	都立海の森公園など公園管理者による調査
	国	河川水辺の国勢調査（荒川）	国土交通省による 5～10 年サイクルの調査
		モニタリングサイト 1000（シギ・チドリ類）	環境省による中央防波堤における毎年の調査

保全の取組全般の課題

数々の取組や維持管理が行われていますが、その担い手不足が差し迫って重要な課題となっています。また、管理作業者間の目標や管理手法の考え方、活動意欲、参加率、技術力・知識量などのばらつきなどが見られ、維持管理の品質確保についても課題があります。

また、生きものの情報については、一元的な整備が必要であり、区内の各主体はもちろん、区外の周辺自治体との連携も重要となります。またそれらの情報を発信するための拠点整備も必要となります。

生息する希少ないきもの
ツミ（辰巳の杜緑道公園）

歴史・文化的な関わり
江戸期の潮干狩りの様子

侵入する
ナガエツルノゲイトウ

第2章　江東区の生物多様性

本章では、江東区ならではの策定に向けて、江東区の現状と課題を整理していきます。

1　江東区の地理的特徴と生態系

(1)江東区の地形と位置

江東区は、南側が東京湾に面し、東側に荒川、西側に隅田川が流れる低い土地に位置しています。南側には、埋立地が広く広がっているのも特徴です。

荒川と隅田川といった大きな川は、様々な生きものが暮らす場所として重要な役割を果たしています。江東区はこれらの川の下流から河口にかけての地域にあるため、川の増水時には上流から生きものや栄養分が流れてきたり、魚が上流へ向かう途中に通る場所にもなっています。

また、江東区は江戸川区、墨田区、中央区、港区、品川区、大田区と隣接しており、東京湾にも広く面しています。東京湾には神奈川県の三浦半島や千葉県の房総半島も含まれているため、周辺の地域から陸や川、海を通じて生きものが行き来することで、多様な生きものの生息・生育場となっているという特徴があります。

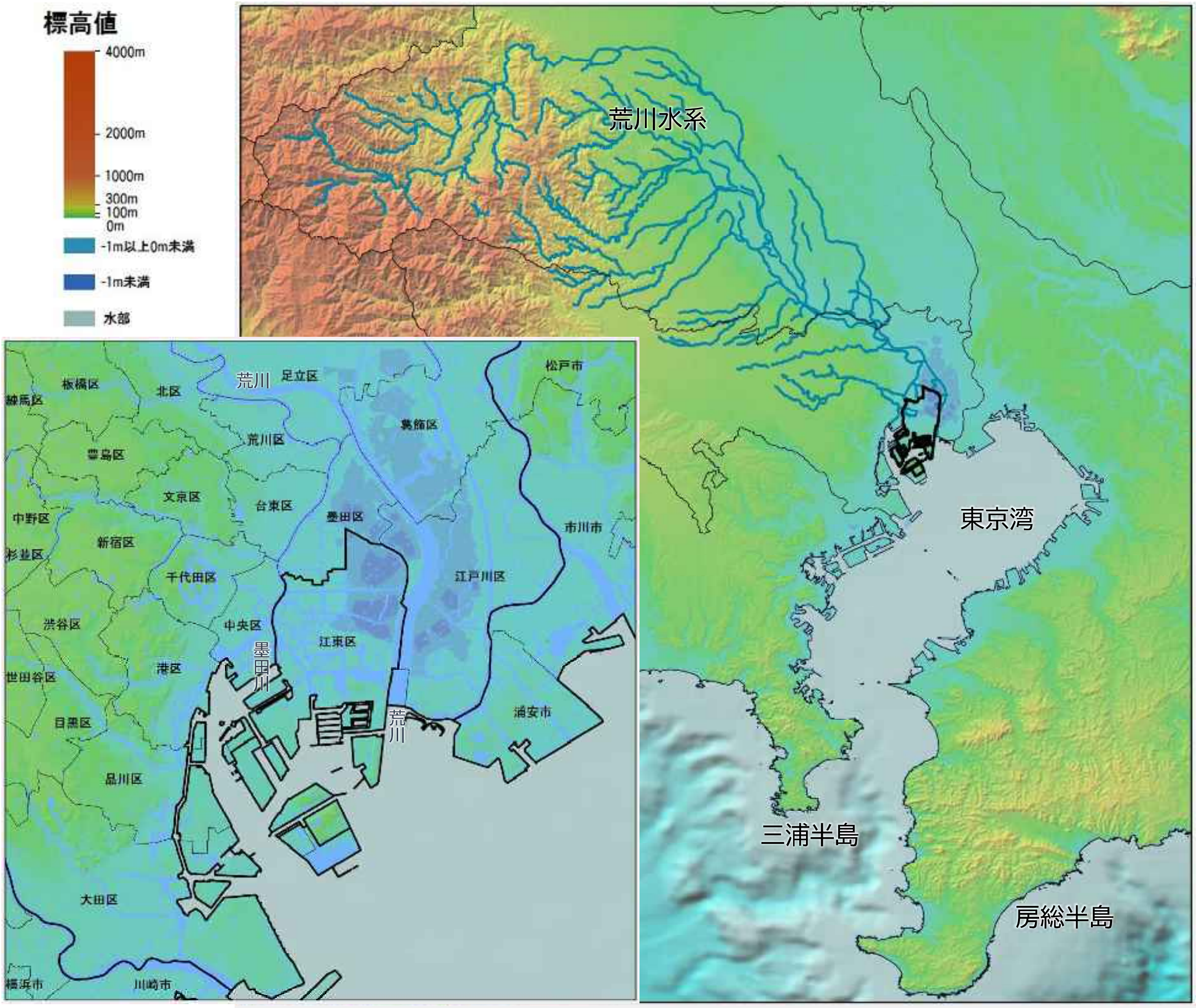

出典：色別標高図（国土地理院）、基盤地図情報 GIS データ（国土地理院）、国土数値情報 GIS データ（国土交通省）より作成

図 2-1　水辺を生かしたみどりのネットワーク

(2)江東区の変遷

1)土地利用

江東区では、江戸時代から現在にかけて、土地の使われ方が大きく変わってきました。

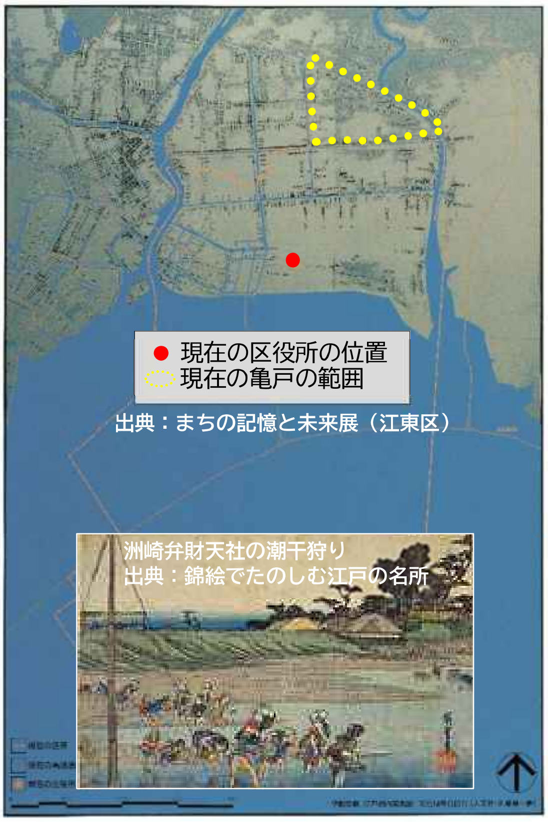

【江戸後期→明治初期】1804 年→1876 年

江戸時代の開発が始まる前は、江東区のほとんどが干潟や湿地で、わずかに高くなった土地にだけ人が住む集落がありました。江戸時代の初めには、森下や砂村周辺で新しい田んぼづくり（新田開発）が始まり、深川村が誕生しました。

深川地区では、1629 年に純漁業集落「深川猟師町」が誕生し、漁業が盛んに行われました。深川浦では、内湾沿岸漁業と干潟での貝藻漁が組み合わされ、鰻、芝海老、牡蠣、貝類、スッポンなどが名産として知られるほどに生きものが豊富に生息していました。これらの旬で新鮮な魚介類は、深川めしをはじめとする「江戸前」の食文化を形成しました。

1657 年の「明暦の大火」をきっかけに、焼け跡の土や江戸の町のごみが深川永代浦周辺（現在の富岡八幡宮付近）に運ばれ、埋め立てが進みました。

その後、深川地区では、川を利用した木材や倉庫の仕事、米や油を扱う商人の町、江戸の人々が遊びに訪れる場所として発展しました。一方、城東地区では、江戸の近傍に位置する農地として、国内発祥として知られる「野菜の促成栽培」が進められたほか、水田や畑で「江戸東京野菜」などの農産物が盛んに作られていました。このように、かつては生態系の恵みをふんだんに利用していたことが伺えます。

【明治中期→大正中期】1877 年→1922 年

明治時代の中ごろから、近代化の進展により、江東区の土地の使われ方は大きく変わりました。周辺では、水路を使った船の交通が発達し、工業地域として発展しました。

しかし、地下水のくみ上げや天然ガスの採取が進んだことで、明治の終わり頃（1910 年前後）から地面が沈み始め、昭和の初めから 1970 年代にかけては、地盤沈下が深刻な問題となりました。

さらに、工場からの汚れた水や家庭からの排水が川や水路に流れ込んだことで、水の質が悪くなり、多くの生きものが住めなくなってしまいました。

【現在】2020 年

地下水や天然ガスのくみ上げに対する規制や、公害を防ぐための様々な対策が進められた結果、1973 年以降、地盤沈下は次第におさまってきました。

1978 年からは、江東区が「使われなくなった川（内部河川）」を再び活かすために「親水公園事業」に取り組み、自然を取り戻すための工夫が始まりました。たとえば、地震に強い護岸が整備された川では、木を植えるなどして、水辺の景観を良くする取組が行われています。

現在では、かつて広がっていた農地や自然の干潟・湿地の多くが失われ、江東区の面積の約 6 割が住宅地や公共施設、会社や工場、道路・鉄道など、人の暮らしに関わる空間になっています。

2)水害とまちづくり

荒川の下流域に広がる江東区では、水辺に囲まれた地域の安全を守るために、様々な対策を進めてきました。一方で、洪水による強い水の流れや土砂の移動といった攪乱〈かくらん〉がおさえられて、川から土や栄養が運ばれたり、生きものが暮らす多様な環境が生まれたりといった自然の大切な働きが失われることがあります。こうした現象は、生物多様性を守るうえで重要な意味を持つため、良い面、悪い面があることもしっかりと考える必要があります。

表 2-1 水害とまちづくりの整備内容

整備メニュー	整備内容
外郭堤防と水門の整備	荒川、隅田川、東京湾に囲まれた江東三角地帯を高潮から守る堤防・水門の整備
内部河川の整備	地盤沈下対策のかさ上げ工事により脆弱化した護岸を地震水害から守る河川整備
下水道の整備	豪雨に対応するための浸水対策としての下水道（合流式）を整備
災害に強い都市基盤整備	雨水幹線やポンプ所、調整池、公共施設・民間建物の雨水貯留・浸透施設の設置
耐震・耐水対策事業	堤防・水門等の補強、揺れや液状化対策の鉄筋補強・地盤改良、電気設備の耐水化

出典：まちの記憶と未来展（江東区）

図 2-2　江東区の外郭堤防と水門の整備

コラム　水彩都市の充実

コラム　松尾芭蕉と深川

出典：〇〇

(3)江東区内の生物相の概況

1)江戸期の生きもの

江戸時代の江東区やその周辺（現在の中央区、台東区、荒川区、江戸川区、葛飾区など）では、人々は海岸を埋め立てて住む場所を広げながら、様々な自然環境や生きものを生活に活かしてきました。

当時の動植物について記された文献には、現在の江東区では見られない貴重な種類がいたことが記録されています。これらは、当時の干潟や湿地、水田、水辺、草地などの自然環境が豊かだったことを示していると考えられます。

江戸時代の生きもの図譜①

国立国会図書館デジタルコレクション『百鳥図 3』石顛道人（増山雪斎）(1800)

江戸時代の生きもの図譜②

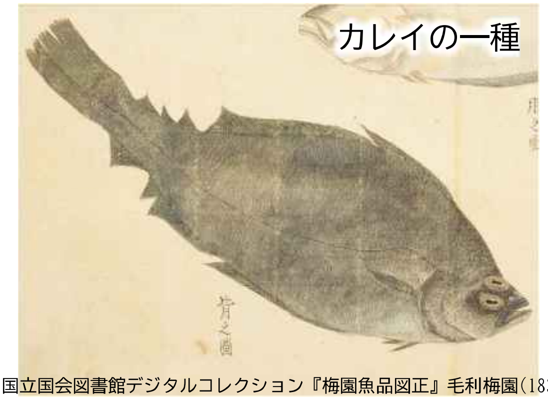

国立国会図書館デジタルコレクション『梅園魚品図正』毛利梅園(1835)

図 2-3　江戸期に生息・生育していた生きもの

表 2-2 江東区周辺で江戸期に確認されている主な生きもの

項目	記録が確認された種
植物	ミズワラビ、デンジソウ、サンショウモ、ヒツジグサ、マツモ、ムジナモ、ワレモコウ、ヒルムシロ、シオクグ、
動物	哺乳類：キツネ、イタチ、ノウサギ 鳥類　：コウノトリ、トキ、マガン、オオヨシキリ、コヨシキリ、カワセミ、シギ類、チドリ類 爬虫類：マムシ 昆虫類：スズムシ、キリギリス、ヒグラシ 魚類　：カレイ、コチ、アオギス、シラウオ、ナマズ、ドジョウ、ウナギ

参考：江戸の自然誌『武江産物志』を読む　野村圭佑　2002 年　どうぶつ社

南葛飾郡誌：『南葛飾群誌』草野俊介（1923)：自然的環境-植物　植物目録　地域の過去文献に関する APG 分類による植物目録の作成

2)現代の生きもの

現在の江東区には、水辺や緑地が区内の様々な場所に広がっており、それぞれの環境に応じて、2,500 種以上の多様な生きものが暮らしています。

その中でも、江東区ならではの特徴を表す自然環境や生きものには、特に注目すべきものがあります。

▶ビオトープ（ポケットエコスペースなど）や親水公園にある草地や湿地の生きもの

- 水鳥（サギ類、カモ類、等）、小型鳥類
- 湿地性植物（カワヂシャ、ミゾコウジュ等）
- 昆虫類（バッタ類、トンボ類、チョウ類等）

仙台堀川 PES

シオカラトンボ（仙台堀川PES）

▶荒川・隅田川や内部河川、運河、池、親水公園など河川の生きもの

- 水鳥（アオサギ、カルガモ、ユリカモメ、カワセミ、ウミネコ等）
- 両生類（ヒガシニホンアマガエル等）
- 魚類（ハゼ類等）　など

荒川

マハゼ（横十間親水公園）

▶都立公園や緑道公園にあるまとまった樹林地や草地の生きもの

- 猛禽類（ツミ、ノスリ等）
- 小型鳥類（コゲラ等）
- 爬虫類（ニホンカナヘビ、アオダイショウ等）
- 樹林性昆虫類（ゴマダラチョウ等）　など

都立亀戸中央公園

ツミ（辰巳の森緑道公園）

▶荒川に造成された人工的な干潟「新砂干潟」や釣り場でもある人工磯の生きもの

- 塩生植物（ウラギク、イセウキヤガラ等）
- 水鳥（シギ・チドリ類）
- 魚類（ハゼ類 等）
- 底生動物（カニ類、ゴカイ類、ヤドカリ類等）

新砂干潟

キョウジョシギ
（豊洲ぐるりパーク）

▶富岡八幡宮や亀戸天神社など歴史的な神社仏閣の生きもの

・ラン科植物（クゲヌマラン、キンラン等）
・爬虫類（カメ類（ニホンスッポン、クサガメ）、ニホンヤモリ等）

富岡八幡宮

クゲヌマラン（辰巳の森）

一方で、人の活動によって持ち込まれたり、川の上流から流れてきたりして、江東区には多くの外来種が入り込み、定着しています。植物では、東京湾の夢の島で初めて確認された「ユメノシマガヤツリ」など、外国から来た植物（帰化植物）が広く分布していることから、江東区は「帰化植物の宝庫」とも呼ばれています。

特に、生態系や人の暮らしに悪い影響を与えるおそれがある「特定外来生物」については、荒川沿いの「ナガエツルノゲイトウ」、区内全域で見られる「アライグマ」、青海ふ頭の「ヒアリ」、ポケットエコスペースにいる「アメリカザリガニ」、川に棲む「ブルーギル」など、10 種類が確認されています。

ブルーギル
（横十間川親水公園）

アライグマの足跡
（富岡八幡宮）

ナガエツルノゲイトウ
（旧中川水辺公園）

表 2-3 令和 6-7 年の動植物現地調査で確認された種数

分類群	確認種数	備考
植物	52 目 136 科 696 種（重：26 種）、（特外：3 種）	・17 地点の四季調査 ・丸括弧内の説明 重　：環境省レッドリスト 2020、東京都レッドデータブック 2023 掲載種 特外：特定外来生物
哺乳類	3 目 4 科 5 種（重：0 種）、（特外：1 種）	
爬虫類	2 目 6 科 6 種（重：4 種）、（特外：1 種）	
両生類	１目 3 科 5 種（重：2 種）、（特外：1 種）	
鳥類	11 目 26 科 58 種（重：29 種）、（特外：0 種）	
昆虫類	12 目 112 科 375 種（重：6 種）、（特外：1 種）	
魚類	6 目 12 科 26 種（重：5 種）、（特外：2 種）	
底生動物	16 目 44 科 68 種（重：13 種）、（特外：1 種）	
合計	103 目 343 科 1,239 種（重：85）、（特外：10）	

コラム　新砂干潟

出典：○○○

2　江東区における生態系サービス

江東区では、昔から現在に至るまで、区内外、さらには世界中の自然環境や生きものから、様々な「生態系サービス（１章で紹介した自然の恵みによる４つのサービス)」を受けて暮らしてきました。これらの恵みをこれからも受け続け、未来の世代にも引き継いでいくためには、自然の豊かさや生きものの多様性（生物多様性）を守り続けることが大切です。

(1)生存基盤としての恵み(基盤サービス)

私たちの暮らしを支える自然のはたらき（基盤サービス）には、生きもののすみかを提供すること、酸素の供給、水や栄養分の循環、土壌の形成などがあり、人間を含むすべての生きもののつながりにとって欠かせないものです。これらは、他の三つの生態系サービス（食料や水などをもたらす供給サービス、自然とのふれあいを通じた文化的サービス、気候や水質を調整する調整サービス）を支える土台となっています。

江東区では、こうした自然の恵みが様々な場所で見られます。たとえば、ポケットエコスペースや公園、河川・運河、干潟などの緑地や水辺は、様々な生きものが暮らしていくための大切な環境となっています。

(2)食料や資源をもたらす恵み(供給サービス)

食料や資源をもたらす自然の恵み（供給サービス）は、江戸時代から「江戸前の食」や材木などを通じて人々の暮らしを支えてきました。ただし、現代では、例えば食料自給率といった数値は低く、供給サービスの多くを区外に依存しているのが実態です。

表 2-4 江東区における代表的な供給サービスの例

時期	供給サービス		概要	主な生きもの
江戸期～現代	食料	深川丼（深川めし）	漁業によるアサリやハマグリなどの貝類と、ネギなどの野菜を煮込んだ汁物をご飯にかけたり、一緒に炊き込んだりした料理は、漁師の食事がもとになっています。	アサリ ハマグリ　等
		江戸東京野菜	東京では江戸時代から野菜づくりの文化が受け継がれてきました。昭和の中ごろまでは、地元で育てられた品種や、近くの種苗店から手に入れた種を使って、昔ながらの方法で野菜が栽培されていました。	亀戸ダイコン 砂村三寸ニンジン 砂村一本ネギ　等
	木材	木場と新木場の貯木場	江戸幕府は火事の心配が少なく、使いやすい場所として永代島を材木置き場に選びました。その後、町の発展にともない、材木置き場は新木場へ移されました。	スギ・ヒノキ等の木材用樹種

写真 2-1 深川めし

写真 2-2 江戸東京野菜

写真 2-3 新木場の貯木場

コラム　江東区の食～深川丼・江戸東京野菜～

出典：〇〇〇

（3）文化や歴史を育む恵み（文化的サービス）

江東区には、文化や歴史を育む自然のはたらき（文化的サービス）が数多くあります。たとえば、「花文化」や「区民農園」、「釣り」、「探鳥会」などがあり、江戸時代には「潮干狩り」も盛んに行われていました。

《花文化①》　龍眼寺「萩寺」

●ハギ：
通称「萩寺」として多くの文人墨客が訪れ「江戸名所図会」にも描かれた。
9～10 月に赤紫、白のハギが数百種開花する。

《花文化②》　亀戸天神社（亀戸天満宮）

●フジ：
歌川広重の「名所江戸百景」にも描かれた名所。4～5 月には約 100 株のフジが開花し、「藤まつり」が開催される。

●ウメ：
菅原道真公が好んだとされる花。2～3 月には 300 本以上の紅白のウメが開花し、「梅まつり」が開催される。

《花文化③》　古石場川親水公園「牡丹園」

●ボタン：
昔から栽培されていたことから「牡丹町」という地名がついたとされる。
4～5 月に紫、白、ピンクのボタンが約 50 種、約 350 株開花する。

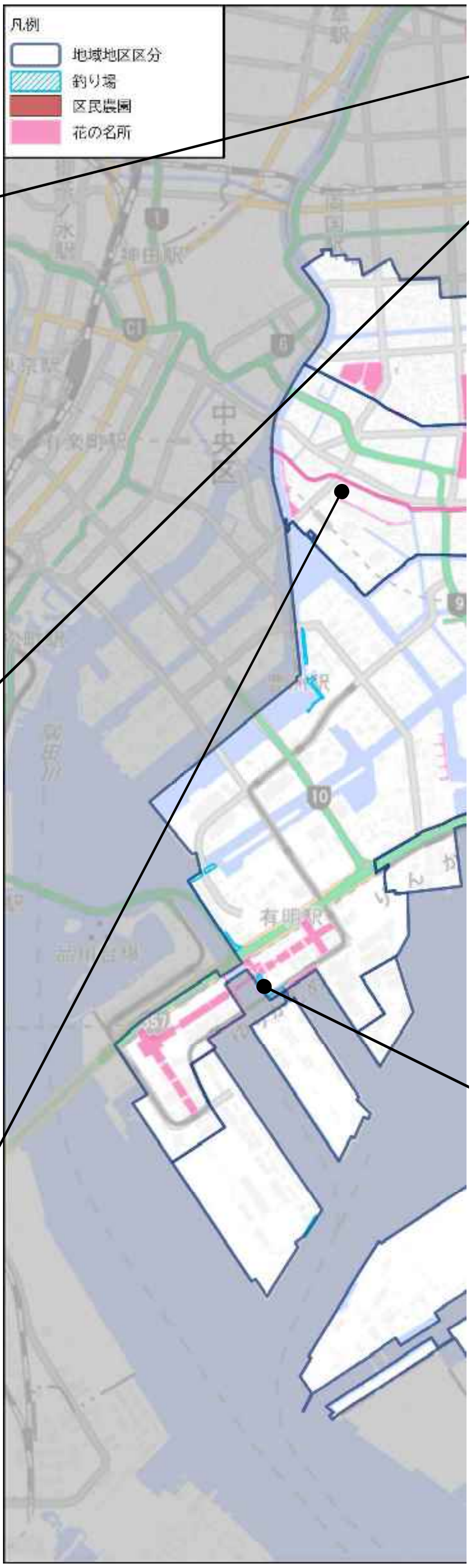

図 2-4　江東区に

特に、江東区の花文化は「江戸園芸」として親しまれ、江戸時代から現代まで受け継がれています。区内の神社や寺、公園、庭園、緑道などには、四季折々の花や紅葉を楽しめる場所が点在しており、歴史と自然が調和した名所として多くの人々に親しまれています。

《探鳥会》　公園や河川などの緑地や水辺

●都立清澄庭園や都立猿江恩賜公園、荒川や中小河川などで水鳥（カワセミ等）などの野鳥を観察するもの。
江戸期では俳句や浮世絵で描かれる。

《区民農園》　辰巳、城東、夢の島、砂町

●区内 4 か所に設置されている区民の方が手軽に野菜・草花づくりを楽しむことができる貸し農園。
砂町は 2025 年 4 月に開園した。

《潮干狩り（江戸期）》　深川・洲崎周辺

●江戸庶民の磯遊びの一つである潮干狩りは 3 月の年中行事として、品川や芝浦、深川洲崎などで見られ、洲崎弁天社周辺が特に名所であった。
アサリやハマグリなどが採れた。

《釣り》　都立若洲海浜公園、都立水の広場公園等

●区内にある河川や運河、海上公園に整備されている人工磯や海釣り施設でスズキやカサゴ、メバル、マハゼ、セイゴなどが釣れる。

おける文化的サービス

（4）安心・安全を支える恵み（調整サービス）

江東区では、様々な自然のはたらき（調整サービス）によって、私たちの暮らしが守られています。たとえば、ヒートアイランド現象（都市の気温が高くなる現象）をやわらげたり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防いだりしています。また、雨水を地面にしみこませてためることで、水害のリスクを減らす役割もあります。

さらに、公園や広場などのオープンスペースは、災害時の避難場所として使えるだけでなく、心を落ち着かせたり、美しい景観を楽しんだりする効果もあります。干潟や川沿いの植物は、水をきれいにするはたらきもあり、私たちはこうした多くの自然の恵みを受けています。

表 2-5 江東区における代表的な調整サービスの例

調整サービス	代表的な効果	概要
気候の調整	気候変動の緩和	緑の温室効果ガスの吸収・貯留による地球温暖化の緩和
大気質や都市環境の質の改善	ヒートアイランドの緩和	緑による日射の遮断や蒸発散作業等によるヒートアイランド（都市部の気温が周辺の郊外よりも高くなる現象）の緩和
	大気汚染や騒音の低減	緑による大気汚染物質（粉塵や有害ガス等）の吸着 植栽帯の存在による騒音の低減
水質浄化	水質浄化	干潟や河川沿いの植生による栄養塩等の吸着による水質浄化
災害の緩和	水害の低減	緑地の持つ雨水の貯留・浸透機能による水害の低減
	延焼遅延・防止や防災・避難場所の確保	緑地の存在による火災発生時の延焼遅延や防止 公園など災害時における避難や防災拠点としての機能

写真 2-4 壁面緑化
（豊洲西小学校）

写真 2-5 防災拠点の公園
（都立大島小松川公園）

コラム　江東区の花文化

コラム　グリーンインフラの概念

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
参考資料

3 江東区における生物多様性の現状と課題

江東区では、昔から多くの自然の恵みを受けてきましたが、今では様々な原因によって、生きものの多様性（生物多様性）が危機にさらされています。

ここでは、世界的に問題となっている生物多様性の危機を参考にしながら、江東区における生物多様性の現状と課題について、いろいろな視点から整理しました。

なお、生物多様性の危機は、それぞれが別々の問題ではなく、関係し合っていることがあります。たとえば、「第 3 の危機」として挙げられるペットの逃げ出しは、人間の活動によって起きているため、「第 1 の危機」にも関係しています。このように、ここでまとめた現状や課題は、複数の危機とつながっていることに注意する必要があります。

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧(1/2)

1. 直接的な影響による課題

第1の危機:開発など人間活動による影響に類するもの

開発行為や乱獲、過剰利用による生きものの生息・生育地の減少及び種の絶滅や減少のこと

視点	現状分析	課題
①生きもの全般の状況 ☛P40	・様々な生きものの生息・生育する場所（参考資料:ヒートマップ） ☛P40	・生きものの保全 ☛P43
②希少な生きものの状況 ☛P44	・希少な生きものの確認状況 ☛P44	・希少な生きものの保全 ☛P44
③歴史・文化的な生きものの状況 ☛P47	・歴史・文化にまつわる生きもの ・農地の状況 ☛P47	・歴史・文化的景観の維持 ・農地利用の維持 ☛P47
④生きものの生息・生育地の状況 ☛P48	・自然環境の分布 ・環境整備の状況 ☛P48	・生息・生育環境の保全 ☛P49
⑤生息・生育地のつながりの状況 ☛P53	・形成される生態系タイプ ・生態系タイプのつながり ☛P56~	・エコロジカルネットワークの保全 ☛P56~

第2の危機:自然に対する働きかけの縮小による影響に類するもの

自然に対する働きかけの減少により、自然の質が低下すること

視点	現状分析	課題
①保全の取組全般の状況 ☛P67	・各主体の保全活動の取組状況 ☛P67	・活動の担い手の確保 ・情報の集約化 ・情報発信拠点の確保 ☛P68
②事業者の取組の状況 ☛P69	・企業規模別の事業者の取組状況 ☛P69	・主体間の連携・情報交換 ☛P69
③普及啓発活動の状況 ☛P71	・各主体の普及啓発活動の状況 ☛P71	・普及(理解)の促進 ・生きものふれあい体験確保 ☛P72

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧(2/2)

1. 直接的な影響による課題

第3の危機：人間により持ち込まれたものによる影響に類するもの

国内外から外来種や化学物質などが運び込まれることによる影響のこと

視点	現状分析	課題
①外来生物の状況 ☛P73	・特定外来生物の状況 ・外来生物の対策の状況 ☛P73	・外来生物の管理 ☛P74
②ペットや園芸種の逸出の状況 ☛P75	・ペットや園芸種の状況 ☛P75	・ペットや園芸種の逸出管理 ☛P75
③河川ゴミや海洋プラスチック問題 ☛P76	・河川ゴミ、海洋プラスチックの状況 ☛P76	・海洋ゴミ、プラスチック削減 ☛P76

第4の危機：地球環境の変化による影響に類するもの

地球温暖化により動植物の生息・生育環境が変化すること

視点	現状分析	課題
①地球温暖化対策の取組状況 ☛P77	・CO_2排出量の推移 ・気候変動の状況(気温・降水量、光化学スモッグの推移) ・気候変動緩和策の取組状況(再エネ、省エネ、ごみ減量化) ・気候変動適応策の取組状況(江東三角地帯の整備、雨水流出抑制対策) ☛P77	・再エネ、省エネの徹底 ・行動変容の促進、意識啓発の強化 ・区民、事業者との連携強化 ・豪雨災害へのリスク対策 ・大気汚染物質等の排出防止対策の継続 ☛P77

2. 間接的な影響による課題

森林伐採などの直接的な影響ではなく、その背景にある私たちの「生産と消費」などの間接的な関わりによるもの

視点	現状分析	課題
①テレカップリングの問題 ☛P81	・テレカップリングの状況 ☛P81	・テレカップリングの回避 ・人々の行動、意識の改革 ☛P81

3. 自然共生の課題

人間にとって望ましくない影響(負の便益)を及ぼすもの

視点	現状分析	課題
①トラブルとなる生きものの状況 ☛P82	・サギ類・カワウ・ムクドリ等の陳情状況 ・対象の生きものの対策状況 ☛P82	・トラブルとなる生きもの対策 ☛P82

(1)直接的な要因による区内の生物多様性への影響

1)第１の危機(開発など人間活動による影響に類するもの)

江東区では、江戸時代にあった干潟や湿地などの自然環境が、都市化にともなって開発されたり

【視点①】生きもの全般の状況

生きもの全般の現状

これまでに、国や東京都、江東区、民間団体などが行ってきた調査や、現地での調査結果をもとに、生きものが多く見られる場所を整理しました。

特に、江東区の特徴である水辺と緑地が一緒にある場所（川や運河のそば､親水公園､ポケットエコスペースなど)、まとまった緑地、昔から守られてきた緑地には、様々な種類の生きものが集まっています。

表 2-7　様々な生きものが生育・生息する場所（1/2）

項目	分類	場所（例）
植物・ 哺乳類・ 爬虫類・ 両生類・ 昆虫類	河川・運河	・荒川河川敷 ・旧中川河川敷　等
	都立公園	・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立有明テニスの森公園　等
	区立公園・ ポケット エコスペース	・仙台堀川公園 ・横十間川親水公園 ・荒川・砂町水辺公園 ・旧中川水辺公園　等
	民間緑地	・再生の社（清水建設） ・富岡八幡宮 ・亀戸天神社　等
鳥類	海	・中央防波堤 ・旧新砂貯木場　等
	河川・運河	・荒川河川敷 ・隅田川河川敷 ・新砂干潟　等
	都立公園	・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立猿江恩賜公園 ・都立清澄庭園　等
	区立公園・ ポケット エコスペース	・豊洲ぐるり公園 ・旧中川水辺公園　等
	民間緑地	・NOVARE（清水建設）　等

図 2-5　様々な種類の生き

り埋め立てられてきました。その結果、生きものが棲む場所や生きものの種類も変化してきました。

きものが生育･生息する場所

表 2-7　様々な生きものが生育・生息する場所（2/2）

項目	分類	場所（例）
魚類・ 底生生物	河川・運河	・荒川 ・小名木川 ・旧中川 ・平久川 ・横十間川 ・仙台堀川 ・汐浜運河 ・新砂干潟　　　　等
	都立公園	・都立海の森公園 沿岸 ・都立水の広場公園 沿岸 ・都立若洲海浜公園 沿岸　等
	区立公園・ ポケット エコスペース	・旧中川水辺公園 沿岸　等
	民間緑地	・再生の社（清水建設）　等

江東区で、比較的多くの生きものが見られる代表的な場所は、次のとおりです。

仙台堀川公園ポケットエコスペースや横十間川親水公園では、水辺に見られる植物としてハンゲショウやカワヂシャがあり、鳥ではダイサギやカワセミ、昆虫ではギンヤンマやシオカラトンボなどのトンボ類が確認されています。

富岡八幡宮では、昔ながらの自然環境が残されており、社寺林にはシダの仲間であるシノブや、植物のクゲヌマランが見られます。

都立亀戸中央公園では、植物のキンラン、猛禽類のノスリ、魚ではヌマチチブなどのハゼの仲間が確認されています。

新砂干潟（荒川下流）では、カモ類やシギ・チドリ類などの鳥が多く見られ、確認された種類も最も多い場所です。また、チゴガニやヤマトオサガニなど、他の地域ではあまり見られない生きものも確認されています。

仙台堀川公園（ポケットエコスペース）
横十間川親水公園

ギンヤンマ

富岡八幡宮

シノブ

図 2-6　多くの生きもの

が見られる代表的な場所

亀戸中央公園/旧中川水辺公園

ヌマチチブ

新砂干潟

イソシギ

生きもの全般の課題

ネイチャーポジティブ（自然と共に生きる社会）を実現するためには、もっと多くの生きものが安心して暮らせるまちづくりが必要です。

現在、多くの生きものが集まっている場所（表 2-7 に記載）については、これからも大切に守っていくことが求められます。

一方で、人工物に囲まれ、水辺や緑地が少ない場所では、生きものがすみにくくなっています。そうした場所では、生きものが集まりやすい環境をつくる取組が必要です。

また、まだ十分に生きものの調査が行われていない場所もあるため、調査する場所や内容を広げたり、継続的に調査を行ったりすることも、今後の課題となっています。

【視点②】希少な生きものの状況

希少な生きものの現状

江東区では、これまで述べてきたように、都市化が進む中で、緑地や湿地が減り、干潟も埋め立てられてきました。しかし、昔から残っている神社やお寺、庭園、湿地、そして新しくつくられた区立公園やポケットエコスペース、川沿いの干潟などには、昔から確認されている生きものや、ほかの場所ではなかなか見られない珍しい生きものが今も暮らしています（表 2-8）。

こうした数の少ない生きものは、すめる環境が限られているため、暮らせる場所が少なくなり、だんだん数が減ってきています。

希少な生きものの課題

生物多様性を守り、回復させていくためには、こうした希少な生きものを絶やさないことがとても大切です。そのためには、彼らが安心して暮らせる環境を守ることが必要です。特に、地域の自然を象徴するような生きものを「シンボル種」として選び、大切にしていくという考え方も重要な視点になります。

表 2-8 現在江東区に見られる希少な生きもの

項目	暮らせる環境	希少な生きもの
植物	古くからの土地（神社仏閣）	クゲヌマラン
	林床、林縁	マツバラン、ウマノスズクサ、マエキハギ
	湿地	イヌスギナ、ハンゲショウ、ホソバヒカゲスゲ、ヤガミスゲ、ホンモジスゲ、カワヂシャ、ハッカ、ミゾコウジュ、ハチジョウナ、
	荒川河川沿い	ウラギク、
	干潟、沿岸	ホソバハマアカザ、イセウキヤガラ，ハマウド
哺乳類･爬虫類・両生類	水辺・水路	ニホンスッポン、ヒガシニホンアマガエル、ニホンアカガエル
	樹林、草地	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ
鳥類	河川の高径草地、草地	ヒバリ、オオヨシキリ、セッカ
	水路や水辺	ホシハジロ、ゴイサギ、コサギ、コチドリ、シロチドリ、チュウシャクシギ、キアシシギ、イソシギ、コアジサシ、オオバン、カワセミ、
	樹林、林縁等	ツミ、オオタカ、ノスリ、ハヤブサ、サンショウクイ
魚類	河川や海岸	アシシロハゼ、ヌマチチブ、ウロハゼ
昆虫類	水辺や草地	ゴマフガムシ、コガネグモ（クモ類）
底生動物	干潟、海岸沿い、水路	カワグチツボ、ヤマトシジミ、テナガエビ、ユビナガスジエビ、シラタエビ、スジエビ、ユビナガホンドヤドカリ、アカテガニ、カクベンケイガニ、アシハラガニ、チゴガニ、コメツキガニ、ヤマトオサガニ

植物、鳥類、昆虫類は環境省レッドリスト、東京都レッドデータブック VU（絶滅危惧Ⅱ類）以上の重要種

コラム　レッドリスト

コラム　都立科学技術高校・武蔵野大学の活動

【視点③】歴史・文化的な生きものの状況

歴史・文化的な生きものの現状

江東区には、江戸時代から続く花や釣りの文化、干潟や湿地の利用、亀戸天神社などの神社やお寺の美しい景観など、歴史や文化に関わる自然がたくさんあります。これらの場所では、昔から生きものとのつながりも見られてきました。

しかし、近年は都市化が進み、こうした自然環境の中には失われてしまったものもあります。農地も開発によって減っていますが、江東区内には現在4か所の区民農園があり、区民が自然にふれあう場として活用されています。

図 2-7 江戸期における潮干狩りの様子

写真 2-6 昭和31年当時の工場群

歴史・文化的な生きものの課題

このような歴史的・文化的な自然とのふれあいの場が少なくなることで、自然の恵みを楽しむ文化（文化的サービス）を受け継ぐことが難しくなってきています。これからもその恵みを受け続けていくためには、江東区らしい歴史や文化を生かした景観を守りながら、まちづくりを進めていくことが大切です。

また、区民農園での食育体験を通じて、自然の恵みを持続的に受けることの大切さや難しさを学び、生物多様性を守ることにつなげていくことも重要です。

【視点④】生きものの生息・生育地の状況

生息・生育地の現状

江東区では、生きものが棲む場所である樹林地や草地が、区内に点々と分かれて存在しています。国や東京都、江東区、市民団体などが、自然環境を守るために様々な取組を行っており、特に江東区では「ポケットエコスペース」の整備が進められています。

都心部ではめずらしく、水辺が多くあり、親水公園では川の水をそのまま使っているため、生きものが行き来する「回廊」としての役割も果たしています。

一方で、水辺の多くはコンクリートなどで囲まれていて、江戸時代にはふつうに見られた干潟や浅場、藻場、湿地、そのほか草地環境は埋立によって消失し、今では人工的につくられた「新砂干潟」が 1 か所あるだけになっています。

また、整備されている下水道は合流式のため大雨のときは汚水が川に流れて水質が悪化することもあります。

表 2-9 生物多様性の環境整備に関わる取組例

主体	内容	備考
江東区	ポケットエコスペース	計 13 箇所（区立公園 12 箇所、えこっくる江東）
	区立公園（親水公園等）	173 箇所
	田んぼ	1 箇所（横十間川親水公園内）
東京都	都立公園	7 箇所
	海上公園	19 箇所
	砂町水再生センター	ビオトープあり
国	国営公園	1 箇所（東京臨海広域防災公園）
	人工干潟	1 箇所（新砂干潟）
市民団体	河川沿い	越中島公園（NPO 法人深川海さくら・KOKOPELLI+・（公財）東京都公園協会）
事業者	敷地内緑地整備	再生の社・NOVARE（清水建設株式会社）、東陽町ぐりんたす（株式会社竹中工務店）、木場千年の森（株式会社フジクラ）
教育機関	敷地内緑地整備	武蔵野大学内ビオトープ、ポケットエコスペース（小学校 34 箇所、幼稚園 5 箇所）

図 2-8 水辺と緑の分布状況、ポケッ

写真 2-8 都立猿江恩賜公園

写真 2-8 新砂干潟

生息・生育地の課題

樹林地や草地などの生きもののすみかはまだ十分ではなく、これからもっと整えていくことが必要です。

干潟は、陸と水の両方の生きものが利用できる大切な場所（エコトーン）です。そのため、干潟や水辺がこれ以上減らないように守っていくことが大切です。

親水公園では、生きものが移動しやすいように工夫された整備が行われており、今後もその役割を保っていくことが必要です。また、水の汚れは生きものにとって大きな問題になるため、汚れた水を流さないようにすることはもちろん、大雨の日は生活排水を少なくすることや、まちをきれいにする活動にも取り組むことが大切です。

ﾉトエコスペースや事業者の活動状況

コラム　江東区内にある自然環境保全のための指定

や認証